

## 図書館サービスのありかた

### 1 サービスの基本方針

---

(1) 地域の情報拠点としての機能を強化し、市民の暮らしを支え、役に立つ情報・資料を素早く提供することで、働き盛り世代の課題解決を支援します

- 趣味や娯楽などに偏ることなく、仕事や市民生活に役立つ本や情報を収集し、世代によって異なるニーズに応えます。
- インターネットやデータベースなどの情報を集積した質の高い情報環境を整備し「便利な田舎暮らし」を支えます。
- **市民の自主的学習のための情報リテラシー向上を支援します。**  
⇒ インターネットからの大量の情報に対応する必要があることから追加
- 高度なレファレンスサービスのための人材育成に努めます。
- **情報収集、情報提供のため各種図書館連携、庁内連携、専門機関連携に取り組みます。**  
⇒ 課題解決支援のためには、様々な連携による情報収集が必要であることから追加

(2) 様々な学習機会を確保し、生涯学習を支援します

- **講演会や講習会、展示など、専門家（関係部課や市民団体など）と連携し、多様な手法により情報を提供します。**  
⇒ 大人の学習機会の確保であることから、(1) から移動
- 様々な目的を持つ市民の交流の場、コミュニケーションの場を提供し、市民の自己実現を支援します。

(3) **子どもたちの成長と情報弱者の自立を支援します** ⇒ 子ども支援の項を独立

- 次代を担う子どもたちが、図書館に親しみ、図書館をうまく活用していく術を身につけることで、幅広く正確な知識を習得できるよう支援します。
- さまざまな催しを開催し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う手助けをします。
- 学校図書館等との連携、支援を強化します。
- 子ども、高齢者、**障がい児・者**、外国人などの情報弱者が、いつでも・どこでも・どこからでも学べる環境整備を進めます ⇒ 障がい者に子どもを含む表現に変更

(4) 市民との協働により、市民の学ぶ意欲を受け止め応援する学習の場を提供します

- 図書館が生涯学習施設として、ボランティアの一つの拠点となることを目指します。
- 地域の貴重な人材の活躍が図書館の活性化に繋がります。ボランティア活動を支援し、活動の場を広げます。

(5) 関係機関と連携し、評価と改善を行い、図書館事業を推進します

- 図書館協議会の定期的な開催、アンケートの実施など第三者評価の実施により、PDCAの循環に努めます。
- 庁内連携、広域連携を推進し、図書館事業を停滞することなく推進します。

## 2 図書館が地域の中で担う役割とサービス

---

(1) **課題解決支援への取組み** ⇒ 課題解決支援を1番最初の記述に変更

全国的には2000年代以降、小説や趣味などの資料を提供する娯楽色の強い図書館から、市民の生活や仕事などの課題を解決し、市民の自立を支援する課題解決支援型の図書館に転換する動きが現れ、近年増加しています。本市では、主に仕事についている働き盛りの世代の人たちの利用が非常に少なく、この人たちを図書館にどう呼ぶかが課題であります。また、高齢者世代が増加するなか、健康に課題を抱える人がいる一方、元気な人で地域活動などに活動の幅を広げる人もいます。健康課題への支援とともに、元気な高齢者の社会参加支援も行っていく必要があります。

### 【地域の中で担う役割】

1) 市民への課題解決支援

市民自身がまちづくりや政策づくりに参加し、新たな公共の担い手となり、民主主義社会を維持しつづけることが求められています。

図書館は単に本を貸すだけの公の無料貸本屋ではなく、市民の生活や仕事などの課題を解決し、市民の自立を支援するための地域社会必須の知的インフラ・情報拠点としての役割を果たすことが求められています。また、働き盛りの人たちは仕事や家庭、地域などで様々な課題に直面することが多いと考えられ、本市図書館が様々な情報を提供するとともに、相談に応じたり、専門機関の紹介を行い、市民生活を情報面で支援します。

2) 行政機関への課題解決支援

地方分権の時代には、地方自治体自身で課題を解決していく必要があり、行政職員等が過不足のない情報や資料を入手する必要があります。本市図書館は、そのために必要な客観的な情報を行政職員等に提供していきます。

3) 司書の専門性の確保と継承

時代の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、様々な情報の提供、相談業務を行う司書のスキルアップによるレファレンスサービスの向上は必要不可欠です。人材育成のため、各種研修を実施します。

## 【サービスの目標】

- ① 課題解決コーナーの設置
  - ・ビジネス支援や、行政情報・医療健康情報などを提供するコーナーを設置し、実用的な図書や情報を収集提供
- ② 「何でも相談コーナー」（レファレンス業務）の設置
  - ・司書は利用者が必要な情報を入手するためのアドバイザーの役割を遂行
- ③ 専門家や専門機関との連携
  - ・国や大学など中央の機関とも連携し、東京や大阪に行かなくとも図書館に無い情報や知識が入手できる環境を整備
- ④ 課題解決に関連する講演会や催しの実施
  - ・関係機関と連携し、起業セミナー、農業相談会、健康講座などを開催
- ⑤ 専門的データベースの活用
  - ⇒ インターネットコーナーの設置は当然であり、インターネットを使ってデータベースを活用することが重要であることから修正
  - ・広域圏や市ばかりでなく、小学校区単位など地域コミュニティ段階での実態がわかるデータや地域に役立つデータを提供し、まちづくりやコミュニティの形成に貢献
  - ・各種の有料データベースを整備し、利用者が自由に閲覧できる環境整備を検討
- ⑥ 司書のスキルアップ
  - ・外部講師を招いての研修会の開催、国や京都府、図書館支援機関の主催する研修会に司書が参加

## （2）情報提供サービス

舞鶴市図書館の利用状況は、小説や旅行ガイドなど、趣味・娯楽関係図書の利用が大半を占めています。また、図書館の実利用者は約 10,000 人であり、人口の約 12% に過ぎません。少ない実利用者が繰り返し利用している状況にあります。

仕事関連の専門書を探すときは、図書館に行っても古い本しかないので、京都市内の大型書店に行くという意見もあり、仕事や市民生活に役立つ本や専門的な本が少なく、幅広い市民層の需要に応えられていないのではないかと考えられます。その結果、中学生以上の青少年と働き盛りの世代の利用率が極端に低い状況にあります。さらに、

アンケート結果でも、インターネットなど図書以外の情報環境が整っていないことも課題であるとの指摘があります。

## 【地域の中で担う役割】

### 1) 選書基準の改定による蔵書構成の見直し

一部の市民層だけではなく、多様な市民層に利用してもらえる図書館、また市民生活や地域の課題解決を支援できる図書館を目指します。そのためには、趣味や娯楽などに偏ることなく、仕事や市民生活に役立つ本や実用的な本、各年齢層が必要とする本など、1冊当たりの利用は少なくとも、価値のある多様な本や情報を提供する必要があります。

このため、選書基準を改定し、図書購入の優先順位を見直します。

### 2) 高度な情報環境の整備と活用

地方にこそ、幅広い分野の図書に加え、インターネットやデータベースなどの情報を集積した質の高い情報環境を整えた図書館が必要です。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、在宅勤務が広く普及しました。ICTを活用したリモートワークが当たり前の時代がまもなく到来します。質の高い情報環境があれば、田舎にいても多様な仕事が可能になります。

Uターン、Iターンなど若者をはじめ様々な人に、山あり海ありの自然環境の良い舞鶴に来てもらう、移住してもらうには、都会と同じ情報環境が必要です。田舎に住んだら都会との縁が切れるのではなく、あらゆる所とつながっていることが大切です。

そういう意味でも、図書館が専門的で高度な情報も含めた、幅広い情報を市民へ提供することが今後ますます重要になります。

図書館における高度な情報環境の整備は、総合計画に謳う「便利な田舎暮らし」を推進するための前提であります。このため、舞鶴版 Society5.0※1の理念に基づき、最先端情報を備えた図書館機能の拡充のため、高度な情報環境の整備を進めます。

また、AIやロボットなどの最新技術を導入し、情報提供の質的向上や作業の効率化を図ります

※1 舞鶴版 Society5.0・・・AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)などの先端技術を積極的に導入し、未来型の便利な田舎暮らし「ヒト、モノ、情報、あらゆる資源がつながる“未来のまいる”」を実現する取り組み。

## 【サービスの目標】

- ① 実利用者数（人口の約12%）の増加を図る。

② 舞鶴の市民一人当りの貸出冊数(4.4冊)が京都府平均(5.7冊)を上回ること。

③ デジタル環境の整備

- ・電子書籍の提供など非来館型サービスの実施
- ・各種の有料データベースを整備し、利用者が自由に閲覧できる環境を整備

⇒ インターネット環境の整備について具体的に記述

④ 情報リテラシー支援

- ・データベースの検索代行サービスの実施
- ・情報機器、データベース利用講習会の開催

⇒インターネット活用支援について追加記述

### (3) 様々な学習機会を提供

市民に対して多様な資料を潤沢に準備することは図書館運営の基本ですが、単に市民の利用を受身で期待するだけでなく、生涯学習施設として市民の学習を保障・促進するために、多様な集会事業・イベントの開催が不可欠です。

従来の講演会、読書会、おはなし会など娯楽教養に偏したものでなく、図書館の特性である、大きな集客力、広範囲なサービス分野、大規模施設、柔軟な運営等を生かして多様な学習機会の提供を目指します。

⇒ 多様な催し企画に限定、子ども達への支援は(5)として別途記載

#### 【地域の中で担う役割】

多様な催しものの企画・開催 ⇒ 追加

様々な専門機関、関係機関と連携し、企業経営に係る技術的支援、医療情報などの専門情報の提供、データベース利用研修会などの能力習得支援等、多様な講習会・イベントを企画、開催します。

#### 【サービスの目標】

① 支援系事業

- ビジネス系 : 新規事業相談会、中小企業診断士相談会、起業相談会等
- 医療系 : 各種疾病に関する講演会、医療機関専門医相談会等
- 法律系 : 弁護士弁理士司法書士行政書士相談会、各種法律講演会等

② 能力取得系事業

参考資料専門書利用講習会、データベース講習会、ネット検索講習会等

③ 地域連携系事業

地元企業紹介（製品展示）会、地元 NPO イベント等

**（4）まちづくり・コミュニティの中心となる機能**

近年の図書館は、従来の情報提供機能に加え、まちづくりやコンパクトシティなどの中心的施設として、あらゆる世代の市民が様々な目的で集う、斬新で洗練された空間づくりが行われています。本市図書館は、東西図書館とも市街地の端に位置しており、まちづくりの拠点としての機能は持っていません。また、閲覧席数が少なく、児童のための読み聞かせコーナーと大人の読書コーナーが近接しており、館内が手狭でゆったりした空間が確保されていません。

**【地域の中で担う役割】**

1) ラーニング commons の導入

情報を知識に、知識を創造に変えていく空間をラーニング commons と呼んでいます。図書館で様々な目的を持つ市民が自由に交流し、そこからまちづくりのアイデアや活動が生まれます。市民のコミュニケーションの場、ボランティアの一つの拠点となることを目指します。大人から子どもまで、多彩な催しや交流、勉強、仕事に対応できる空間の確保に努めます。

**【サービスの目標】**

- ① 市民のための新たな空間づくり（ラーニング commons）の検討
  - ・課題解決窓口、調査研究コーナーの設置
  - ・軽読書コーナー（閲覧室各所）、スタディルーム（静かな空間）、グループ学習室（自由に会話ができる空間）、セカンドオフィスコーナーの設置
  - ・子どもの読み聞かせコーナー（自由に声に出して読み聞かせが出来たり、子ども同士が遊んだり、親同士が交流できたりする広い空間）の設置
  - ・研修室、ボランティアルーム（人形劇やパネルシアター、照明などの各種機材の保管場所）の確保
  - ・市民交流スペース（自由に会話できる空間、ホールなど）の設置
- ② 新たなコンセプトや機能をもつ図書館への転換の検討
  - ・課題解決支援型図書館として、ビジネス支援や法務情報支援、行政情報支援などのコーナーを設置
  - ・地域の情報センターとしての機能を強化
  - ・まちづくりの拠点としての機能を検討

- ・情報リテラシー能力を強化するため、市民・行政マン・議員等が自分で情報を探し、評価できる能力取得をサポート

- ③ 大人向けの読書推進事業の充実（市民交流やコミュニケーションの場の拡充）
- ・読書会の実施
  - ・本の著者等によるブックトークや講演会の開催

## （5）子どもの成長と情報弱者の自立への支援 ⇒ （3）から独立記載

赤ちゃんおはなし会や工作教室など小学生以下を対象とした多彩な催しや、学校との連携によるブックトークを実施するなどの活動を行っており、その効果は児童書の貸出冊数の多さとなって現れています。しかし、小学生の高学年以上になると図書の出が大きく減少し、さらに「おはなし会」などの催しは参加者も減少します。話を聞くだけでなく、子どもたちが自主的、能動的に取り組める催しが必要です。

母子・父子家庭や低所得家庭、外国人家庭、病弱児、遠隔地に住む児童、不登校児童など支援を必要とする子どもたちもいます。児童館のようにいろんな環境におかれている子どもが集まれる図書館を目指します。また、同様に高齢者や障がい児・者、外国人など支援が必要な人も利用しやすい環境整備を進めます。

### 【地域の中で担う役割】

#### 1) 多彩な催物を開催

親子で絵本に親しむきっかけを作る赤ちゃんおはなし会など、さまざまな催しを開催し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う手助けをします。

#### 2) 次代を担う子どもたちへの支援

自ら課題を見だし、解決するための情報を探し、まとめることができる情報リテラシーの能力や、コンピューターやAIなどの知識が必要とされる時代になっています。小学生高学年、中学生以上を対象とした時代に対応した取り組みを進めます。

#### 3) 情報弱者への支援

情報弱者（子ども、高齢者、障がい児・者、外国人など）が必要とする情報を利用者が利用しやすい方法・メディアで提供します。

情報弱者が利用しやすいよう、施設面、情報面の充実を図ります。

### 【サービスの目標】

- ① 乳幼児から小学生中学年までの読書推進のための催しの実施

- ・「赤ちゃんおはなし会」(図書館に来てもらう催し・インリーチ事業)の実施
  - ・幼児から小学生低学年を対象とした「おはなし会」等の催しの実施
  - ・ブックスタート(図書館から出かけていく催し)の効果と実施の検討
- ② 小学生高学年・中学生以上への支援
- ・自ら課題を設定し、必要な情報を探し出し解決する力を身につける催しの実施
  - ・図書館を使った調べ学習や科学講座などの開催
  - ・ヤングアダルト向け資料の充実
- ② 情報弱者の支援
- ・障がい児・者(聴覚・視覚等)の求める情報の充実、機器・メディアの導入
  - ・外国人向けの母国語資料の充実、レファレンスサービス、イベントの実施

## (6) 学校図書館等との連携

小学校を対象にしたブックトークや遠距離にある小・中学校への貸出文庫などを実施し、また、小・中学校の教育研究会図書館部会と交流するなど、小学生が読書に親しむ環境整備に努めます。

### 【地域の中で担う役割】

#### 1) 学校図書館への支援と連携

交通弱者である児童や生徒にとっては、日常的に市立図書館を利用することは困難な場合が多く、児童生徒が日常的に滞在する学校図書館への支援と連携を強めます。

#### 2) 関係機関やボランティアとの連携

各資料館や図書館ボランティア等とネットワークを作り、図書館が連携の中心的な役割を担います。

### 【サービスの目標】

#### ① 学校図書館との連携の拡大

- ・ブックトークの実施
- ・貸出文庫は図書館から遠距離にある小学校、支援学校を対象に実施
- ・団体貸出は学校クラス単位で実施し、学習カリキュラムに合わせた資料を提供
- ・図書の学校図書館連携支援セットを作り、市内全小・中学校に貸出
- ・教員が業務上必要とする情報の提供
- ・司書教諭等担当者との定期的な連絡会の開催

#### ② 市内の機関等との連携(レファレンス、図書の貸出)



- 舞鶴市郷土資料館や舞鶴市田辺城資料館との連携
- 市役所各課や市内の各種団体との連携

## (7) 市民との協働の場

地域には司書の資格を持つ人や、ボランティア活動に興味がある人も多いと考えられ、地域の貴重な人材の活躍が図書館の活性化に繋がります。ボランティアの在り方としては、単なる行政の下請けではなく、プロデューサー型やコーディネーター型、介助型など多様なボランティアの形があり、事業に応じたフレキシブルな連携が求められます。

### 【地域の中で担う役割】

#### 1) 図書館運営への市民参画の推進

市民がボランティアや図書館協議会委員として、図書館の催しや運営に参加することにより、市民の意見を活かすとともに、市民と連携して図書館運営を進めます。

#### 2) ボランティア活動の支援

ボランティアの活動に必要な情報・知識・ノウハウを提供して、活動の効率性と質を高めるためのサポートを行います。

#### 3) 新たなボランティアの導入の検討

インキュベーション・リーダー※2のような何かの分野に詳しい人による講習会を開催し、市民がその人に色々聞くことができる交流の場を設けるなど、お互いに教え合う、支え合う場を図書館が提供し、地域の人をバックアップする活動を推進します。

#### 4) ボランティア養成講座の開催

市民参画を促すとともに地域の人材を活かすため、市立図書館や学校図書館のためのボランティア養成講座の定期的な開催を目指します。

### 【事業の目標】

ボランティア活動の充実

- 地域の人材の発掘と連携
- 中高生のボランティア参加を促進（子どもによる子どものための読み聞かせ等）
- ボランティア養成講座の開催並びに講座修了者に対してレベルアップ研修会を定期的に関催

※2 インキュベーション：新しいビジネスを育てること。まるで親鳥が大切に卵を温めるように事業や起業の切り出しを支援、軌道に乗るようにアドバイスすること

## (8) 図書館事業の推進体制

図書館事業を停滞することなく推進し、市民に利用され、親しまれる図書館に進化されていくためには、常にPDCAを循環させること、また、様々な機関との連携が必要です。

### 1) 外部評価の実施

図書館の事業について、定期的に第三者の評価を行い、PDCAの循環により常に改善を進めます。

### 2) 庁内連携の推進

庁内関係部課と目標を共有するなかで連携を強化し、技術的な知識の共有を図ります。

### 3) 広域連携の推進

京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会加盟市の図書館との連携を推進し、「選択と集中、分担と連携」により、北部5市2町の図書館が、あたかも一つの市の図書館としての機能を備えることを目指し、取り組みを進めます。

## 【地域の中で担う役割】

### 1) 改善のための取組み

図書館を普段利用する人や、逆に図書館をほとんど利用しない人、或いは専門家など多様な人から意見をいただくことにより、図書館事業を評価し、より多くの市民層に役立つ図書館に常に改善していきます。

また、広域連携の効果が実感できる施策の実現のために、定期的な協議の場を設け、各市町の賛同を得られる施策の実施方法について協議を進めます。

## 【事業の目標】

- ① 図書館協議会の定期的な開催
- ③ 図書館の利用に関する社会調査やアンケートを実施
- ④ 各市町図書館間の連携方法の検討、資料収集・保管の分担協議の実施